

●各種お問い合わせ●

各種制度や申し込みについて分からないことがございましたら、下記お問い合わせ先
に電話または直接お越し頂くか、どこに問い合わせたらよいか分からない場
合は、地域福祉課(☎357-7449)まで電話にてお問い合わせください。



高齢者に関するお問い合わせ

- 介護保険、高齢者の権利擁護その他高齢者の各種制度に関すること
地域包括支援センター(役場内) … ☎357-7447
- 国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金に関すること
町民課 国保年金係…………… ☎357-7446



子育て支援に関するお問い合わせ

- 母子手帳、各種健診、予防接種に関すること
健康増進課 保健指導係…………… ☎357-7448
- 国民健康保険の方の出産一時金に関すること
町民課 国保年金係…………… ☎357-7446
- 保育所の申し込み、一時保育、留守家庭児童保育、その他子育て支援全般に関すること
子育て支援センター…………… ☎357-7455



福祉全般に関するお問い合わせ

- 生活保護、日本赤十字、児童手当、乳幼児医療助成、母子父子家庭に関する各種制度、障害者に対する各種制度、その他福祉全般に関すること
地域福祉課…………… ☎357-7449
- 高齢者や障害者で歩行困難な方の通院・施設への移送サービス、ボランティアの登録や派遣、不動産を担保にした生活資金の貸付、生活安定資金、その他地域福祉に関すること
七ヶ浜町社会福祉協議会…………… ☎357-4796

七ヶ浜町地域福祉計画は、町のホームページ「七ヶ浜町ウェブサイト」でご覧になれます。

セヶ浜町ウェブサイト <http://www.shichigahama.com>

平成21年3月発行 七ヶ浜町 地域福祉課

セケ浜町 地域福祉計画 イラストガイド



このイラストガイドは、
七ヶ浜町地域福祉計画の中から、
住民の役割部分をピックアップして
作成したものです。
イラストガイドを参考にして、
みなさんでできる地域福祉について
取り組んでみませんか。

七ヶ浜町

七ヶ浜町地域福祉計画ってなぜつくるの？

最近、隣近所のつきあいが少なくなり、たとえば孤立死や災害時の要援護者支援といった深刻な問題から、電球交換のような軽微なことを頼む相手がいないといった高齢者の問題まで、これまでの公的な福祉サービスだけでは必ずしも対応できない課題が多くなっています。

多様化する福祉課題を解消し、住民が安心して暮らすためには、地域の中での見守りや支えあいといった住民同士のつながりで、きめ細かい福祉サービスがより効果的に行われることや、地域の課題を解決するために住民が主体となって活動する体制づくりが求められており、それが本町の目指す地域福祉の原点であります。

住民と地域と行政、そして社会福祉協議会等と一緒に連携して取り組み、より良い地域福祉実現のための基本指針として「七ヶ浜町地域福祉計画」を策定し、本町の地域福祉の向上を図ります。

七ヶ浜町地域福祉計画の基本理念

「まごころで支えあう 地域のきずな」

ひとがいて、まちがある。
ひとがまちをつくり、まちがひとを育てていく。

人と人がふれあい、助けあい、支えあうこと。何よりも安全で、安心で、住み慣れた地域で自分らしく元気に暮らし続けられることは、とっても大切で幸せなことです。

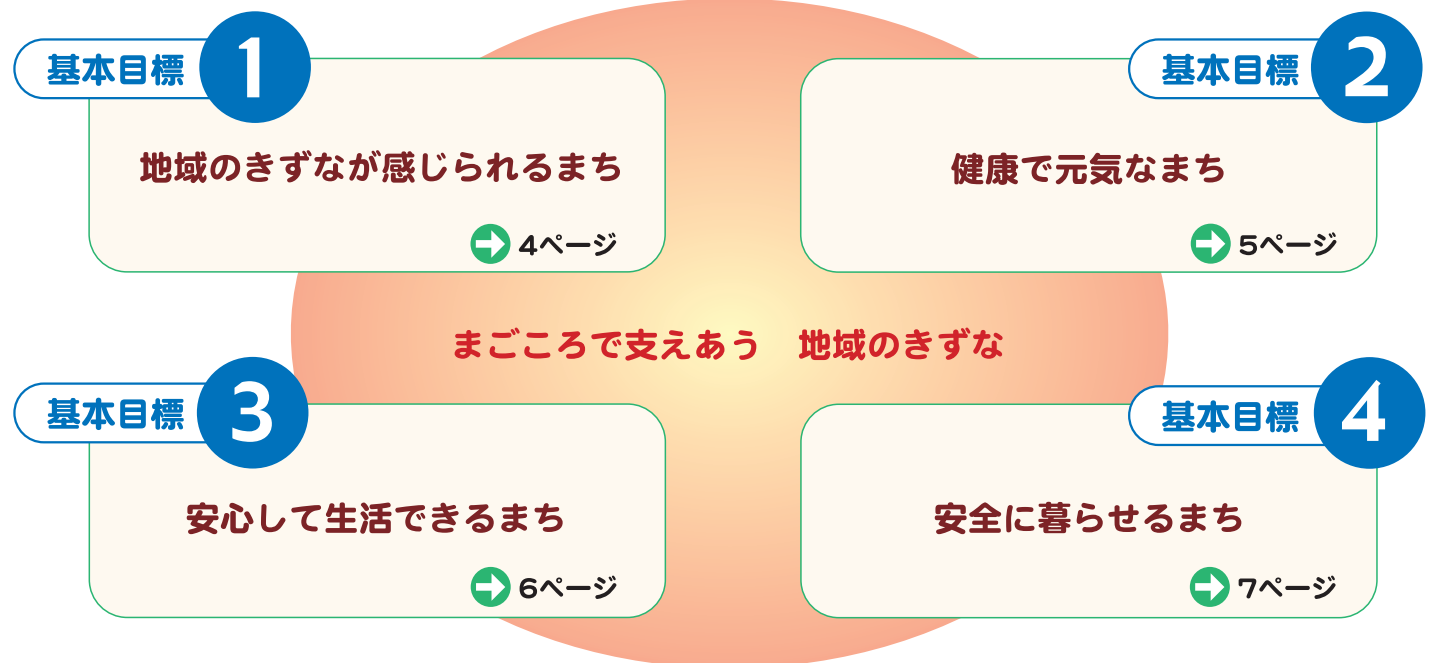
そして、地域ぐるみでこどもたちを、お年寄りをあたたかく見守ることができたなら…。かけがえのない子どもたちに、その七ヶ浜を引き継ぐことができたなら…。

「向こう三軒両隣り」といった近所づきあいが希薄になってしまった今だからこそ、思いやりのあるあたたかい地域づくりが大切ではないでしょうか

この計画は、あなた自身が“地域のきずな”をもう一度見つめなおし、みんなで地域社会を支えあうためのメッセージです。



基本理念に基づき、4つの基本目標により具体的な取り組みを推進します



地域における新たな支えあいのイメージ

4つの基本目標を実現するために、地域福祉に関した様々な課題に対する取り組みを、重点項目として展開します。

これらの取り組みには、地域住民、福祉事業者、社会福祉協議会、町などが協働・連携することが大切です。



基本目標 1 地域のきずなが感じられるまち

地域や住民の一人ひとりが主役となって、お互いに助けあうまちづくりを進めます。これまで、地域による清掃(ボランティア)活動や地域コミュニティの推進が図られ、また、社会福祉協議会を中心としたボランティア活動の推進と学校との連携による福祉教育の推進など様々な活動が行われてきました。

これまでの取り組みをより一層活発に進めるとともに、地域で気軽にふれあえる場所づくりの構築や、地域と住民が主導となった福祉を目指します。

●具体的な取り組み

1. 気軽にふれあえるつどいの場所をつくりましょう
2. 思いやり、いたわりあい、お互い助けあいましょう
3. 自分でできるボランティアに参加しましょう



基本目標 2 健康で元気なまち

少子高齢化社会を迎えて、住民一人ひとりが生涯にわたり地域社会の一員として自立し、生き生きと元気に活動できる健康寿命の長い町づくりが求められています。

健康な生活を送るためには、保健・医療・福祉に関係する者だけでなく、家庭、地域、学校、職場が一体となり、相互の緊密な連携のもとに、健康で明るく元気に生活し、「こころからこの町に住んでよかった」と思える福祉を目指します。

●具体的な取り組み

1. 健康を見つめなおし、十分な睡眠の確保とストレス解消法を見つけ、生活習慣の改善をしましょう
2. 一日3回バランスの良い食事を摂り、家族で食卓を囲む時間を大切にしましょう
3. 無理なく継続的にできるウォーキング等の運動を生活の中に取り入れましょう
4. 受動喫煙を防ぐ環境づくりを進めましょう



核家族化が進み、身近に相談できる相手が少なくなっている現在、住民が抱える様々な不安に対し、気軽に相談できる場が求められています。

その要因を的確に把握し分析するしくみをつくります。また、総合的な相談体制の構築や情報発信など住民が適切なサービスを自らの視点で自由に選択できる、安心して生活できるまちづくりを目指します。

●具体的な取り組み

1. 子育て家庭や高齢者世帯をみんなで支援しましょう
2. 困ったことがあれば気軽に相談しましょう
3. 地域の情報を共有しましょう



子育てに不安がある場合は、ひとりで悩まずに子育て支援センター等の公的機関に相談します。

身近に気軽に相談できる仲間を見つけます。



家族に認知症の方がいて、徘徊（はいかい）などの可能性がある場合は、可能な範囲で近所にお知らせします。



高齢者に関する制度の内容や手続きについては、地域包括支援センターに相談します。



ご近所の方には、挨拶をしたり気軽に声を掛けられるようにします。



交通事故や犯罪などの事件・事故、地震や津波または大雨などの災害から自分自身や家族を守るため、緊急連絡網や災害発生時の住民による協力体制を構築し、健常者のもとより、高齢者や障がいを持つ方なども安心して暮らすことのできるまちづくりを目指します。

●具体的な取り組み

1. 安心して暮らせる環境づくりについて話しあいましょう
2. 緊急時の地域の協力体制について話しあいましょう
3. 災害発生時にはみんなで助けあいましょう

地区の災害協力体制のしくみづくりに積極的に参加します。



災害発生時に備えての準備を心がけておきます。



家族で災害発生時の対策について話しあいます。



家族や親せきの連絡先を把握しておきます。



緊急避難場所への経路を確認しておきます。

